



当院は、**2024年3月1日**付けで、大阪府から

## 『紹介受診重点医療機関』に選定されました

### 『紹介受診重点医療機関』とは…

かかりつけ医などからの紹介状を持って受診いただくことに重点をおいた医療機関です。それは、手術・処置や化学療法等を必要とする外来、放射線検査（CT・MRI・RI）等の高額な医療機器・設備での診断・治療を必要とする外来を行なっている医療機関とされ、2023年より新たな制度としてスタートしています。

### 紹介状を用いた場合の受診のながれ



- かかりつけ医を受診後、他の医療機関での診療が必要と判断された場合、紹介状が発行され、より専門的な診断や治療が可能な医療機関へ『紹介』されます。
- 紹介受診重点医療機関からは、患者さまの状態が安定されましたら、紹介状が発行され、かかりつけ医などへ『逆紹介』されます。
- 医療機関どうしの役割分担により、患者さまが適切な検査や治療をよりスムーズに行なえるよう、医療提供体制の確保・維持が目的として期待されています。
- 紹介状のあり・なしに関わらず、受診いただくことは可能ですが、紹介状が無く来院された場合は、一部負担金（3割負担等）とは別の「特別の料金」が原則必要となります。当院は現在初診時 2,200 円（消費税込）ですが、国の制度に従い変更を予定しております。